

平 1 8 教 安 体 第 1 0 2 9 号

平成 1 8 年 (2006 年) 1 1 月 1 6 日

山 口 県 医 師 会 長  
山 口 県 学 校 薬 剤 師 会 長 様

山 口 県 教 育 庁 学 校 安 全 ・ 体 育 課 長

今冬のノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の予防及び発生時の対応について

平素より学校保健・学校給食の推進に、特段の御理解御協力を賜り感謝申し上げます。  
標記の件について、別添写しのとおり、各市町教育委員会及び県立学校あてに通知したのでお知らせします。

山口県教育庁学校安全・体育課

こども元気づくり班

担当 小 田、中津井

Tel. 083-933-4685

Fax. 083-922-8737

## 感染性胃腸炎の予防及び発生時の対応について

### 1 感染性胃腸炎とは

「感染性胃腸炎」という診断名は、ウイルス、細菌などの多種多様な原因によるものを包含する感染性の胃腸炎である。

### 2 学校での対応

- (1) 平素から、**出欠状況の把握と健康観察**を充分に行い、患者の早期発見に努める。
- (2) 日頃から、児童生徒及び教職員に感染性胃腸炎に関する正しい知識と予防方法の周知徹底を図るとともに、**手洗いやうがいの励行**を指導。
- (3) 高熱を伴わない突然の嘔吐と下痢で、ウイルス性を念頭においた感染性胃腸炎「流行性嘔吐下痢症」が疑われる場合、以下を参考に必要があれば、**校長が学校医の意見を聞き、学校において予防すべき第3種の「その他の伝染病」として措置を講ずる。また、集団発生した場合は、まん延防止に適切な措置を講ずる。(教育委員会へ報告)**

※「流行性嘔吐下痢症」(学校において予防すべき伝染病の解説、平成11年3月、文部省を参考)

【病原体】主としてノロウイルス(小型球形ウイルス、SRSV)、ロタウイルス、時に腸管アデノウイルス。

【潜伏期間】1～3日

【感染経路(発症時期)】主として経口感染で、飛沫感染もある。貝(カキなどの2枚貝)などの食品を介しての感染例もあり、食中毒の発生原因になることがある。特に吐物や便の処理の際に感染する2次感染には、十分な注意が必要。糞便へのウイルス排泄期間は、通常では1週間程度、長いときには1か月程度ウイルスの排泄が続くことがある。ロタウイルス、ノロウイルスは冬季に多く、アデノウイルスは年間を通じて発生する。

【症状】嘔吐と下痢が主で、ロタウイルスの場合は時に乳白色の下痢便となる。下痢は2～7日で治まるが、脱水症状に要注意。体調が悪いときは無理をせず、医師の診察を受けることが大切。

【罹患年齢】ロタウイルスやアデノウイルスによるものは乳幼児が多く、ノロウイルスは幼児と小学生に多くみられる。

【治療方法】対症療法が中心。特に脱水症状を治療することが重要。

【予防方法】一般的な感染症の予防方法(手洗い、うがい等)の励行が大切。

【登校基準】下痢・嘔吐症状回復後、全身状態のよい場合は、主治医の判断により登校可能。

- (4) 吐物や便の処理の際に、2次感染しないよう以下のことに充分注意する。

- ① 吐物等のふき取り、汚染された衣類等の片づけの際には、使い捨てビニール手袋やマスクを使用する。
- ② 吐物等のふき取りに使用したペーパータオル等や汚染されて衣類等は、衛生的に廃棄するか、捨てられないものは塩素系漂白剤又は熱湯でつけ置き洗いをする。
- ③ 吐物のあった床等は、**次亜塩素酸ナトリウム**(塩素濃度約200ppm:市販の塩素系漂白剤の塩素濃度は5～6%なので250倍に希釈)で浸すように拭き取る。(塩素ガス発生に注意)
- ④ 嘔吐物等の処理をした後は、必ず十分な手洗いやうがいを行う。

- (5) トイレの取っ手や水道の蛇口等は、定期的(流行時は頻繁)に消毒液で拭く。

- (6) 体調不良児童生徒には、激しい運動や部活動等を控えさせる。**給食当番をさせない。**

### 3 学校給食施設での留意事項

- (1) 給食従事者に下痢等の症状がある時は、調理作業に従事させない。
- (2) 給食従事者は手洗い及び食材の加熱調理の温度確認を確実に行う。
- (3) 「学校給食衛生管理の基準」に基づき、衛生管理を行うとともに、日常点検項目の確認を確実に実施する。